

# 知多市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

知多市

令和8年4月

## 1. 目的

知多市建築物耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

知多市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2. 位置づけ

知多市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、愛知県、本市始め 53 市町村及び愛知県競馬組合で作成する、社会資本総合整備計画「住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善（防災・安全）」に基づき策定する。

### 3. 取組内容・目標・実績

#### 令和8年度取組内容

##### <財政的支援>

1. 住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施する。	目標 55戸
2. 住宅耐震改修費等補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標 6戸

##### <普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
<ul style="list-style-type: none"><li>令和8年度は知多市建築物耐震改修促進計画による重点区域を中心に約441戸の戸別訪問を実施する。なお、戸別訪問については、令和16年度までに全戸実施予定。</li></ul>
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進
<ul style="list-style-type: none"><li>耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布説明等により耐震改修を促進する。</li><li>耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、ダイレクトメール等により耐震改修を促進する。</li></ul>
3. 改修事業者の技術力向上等
<ul style="list-style-type: none"><li>愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催する。</li><li>窓口等において、愛知県建築物地震対策推進協議会の耐震改修事業者リストの周知に努める。</li></ul>
4. 一般への周知普及
<ul style="list-style-type: none"><li>管内の住民を対象に戸別訪問を行い、耐震改修の必要性の周知を行う。</li><li>管内の住民を対象に産業まつり等のイベントを利用し、耐震相談会等を開催する。</li><li>リーフレットにより制度概要等の周知を行う。</li></ul>

## 令和7年度の取組実績

### <財政的支援>

1. 住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施した。	実績 33戸
2. 住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施した。	実績 2戸
住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施した。	実績 0戸
住宅の耐震シェルター整備工事に対する補助を実施した。	実績 0戸
住宅の除却工事費に対する補助を実施した。	実績 18戸
ブロック塀等除却工事費に対する補助を実施した。	実績 5戸

### <普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	
・ 令和7年度は八幡地区で木造住宅241戸、非木造住宅51戸、計292戸の戸別訪問を実施した。	
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進	
・ 耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布説明等により耐震改修を促進した。	
・ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、ダイレクトメール等により耐震改修を促進した。	
・ 耐震相談を随時予約制として実施した。	
3. 改修事業者の技術力向上等	
・ 愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催した。	
4. 一般への周知普及	
・ 広報ちた、ホームページ等で耐震改修の必要性の周知を行った。	
・ 産業まつり内等で実際に木造住宅倒壊模型に触れてもらい、耐震化の必要性を肌で感じていただくことで、耐震化と防災意識の向上を行った。	
・ 市内に所在する木造住宅の所有者を対象に耐震相談会を1回開催した。	

## 課題と改善策

### 課題

- ・ ダイレクトメールによる申込みの割合が低下している。
- ・ 耐震相談の申込みが少ない。
- ・ 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

### 改善策

- ・ 戸別訪問等により耐震診断事業の周知に努める。
- ・ 産業まつり等のイベントを利用して耐震相談会（予約制）を開催し、相談者の希望の日時に随時受けられるようにする。
- ・ 補助制度の概要パンフレット及び周知ポスターの掲出など、引き続き、各種補助制度を積極的にPRする。